

各位

【プロゼミコース】

# ファルクラム 第5回 プロゼミ研究会



～貸倒損失の計上における債権の回収可能性の可否～  
(東京地裁平成 25 年 10 月 3 日判決)

いわゆる興銀事件最高裁判決は、金銭債権の貸倒損失を損金の額に算入するためには、当該金銭債権の全額が客観的に回収不能であることを要するとした上で、そのことは、「債務者の資産状況、支払能力等の債務者側の事情のみならず、…債権回収を強行することによって生ずる他の債権者とのあつれきなどによる経営的損失等といった債権者側の事情」も踏まえて、社会通念に従って総合的に判断されるべきと論じています。この最高裁判決の射程範囲はどこまで及ぶのでしょうか？

今回は、貸倒損失の計上に当たり債権の回収可能性の可否が争われた事例の分析を通じて、この点について考えましょう。判例とは何か、貸倒れとは何か、を明らかにしたいと思います。

- ◆日時: 2014年10月11日(土) 16:20～18:00
- ◆会場: ハロー貸会議室 神保町  
(千代田区神田小川町 3-10 新駿河台ビル 10F  
地下鉄神保町駅 A5 出口 徒歩 3分)
- ◆講師: 酒井 克彦 ファルクラム代表理事  
(中央大学商学部教授)

## 【内容】

- 貸倒損失の計上に当たり債権の回収可能性の可否が争われた事例—東京地裁平成 25 年 10 月 3 日判決—  
上記事例について、会員の発表、ディスカッション、酒井教授の解説を行います。

## 【次回のご案内】第6回プロゼミ研究会

- ◆日時: 11/8(土) 16:20～18:00
- ◆会場: 都内会場を予定
- ◆テーマ: 未定  
※詳細は確定次第ご案内申し上げます。

## ★プロゼミ会員募集中★

### 【プロゼミコースとは】

- ◆「プロゼミコース」とは、より深く租税法の解釈論を展開し、高度な理論に裏打ちされた実務への応用力を高めたいという専門的探究心に応える少人数制(定員 20 名)のゼミコースです。
- ◆具体的には、毎回1つの事案を取り上げ、会員の発表をベースに議論を行います。酒井教授のポイントを押さえた分かりやすい解説で、さらなるレベルアップを目指します。
- ◆受講料: 年会費 18 万円(月額 1 万 5,000 円)  
※プロゼミコースとスタンダードコースの両方を受講する場合は、開催月のみ 2 万 5,000 円(非開催月は 1 万 5,000 円)

### 【会員特典】

- ◆プロゼミ研究会の無料参加(年間 8 回開催(2・3・5・8 月は非開催月))
- ◆公開セミナーの無料参加
- ◆毎月 1 回の学習用講義 DVD(酒井克彦教授のオリジナル講義 DVD。40～60 分程度)
- ◆プロゼミ研究会欠席時の DVD 無料送付



FAX 参加申込書

FAX 番号: 042-806-9844

プロゼミ受講者(1)ご芳名	プロゼミ受講者(2)ご芳名
事務所名	Mail address(既会員は省略可)
ご住所(既会員は省略可)	
TEL(既会員は省略可)	FAX(既会員は省略可)

- ◆主催: 一般社団法人ファルクラム (詳細は HP をご覧ください <http://www.ful-crum.info/>)  
〒185-0033 国分寺市内藤 1-25-1 B 号 TEL042-806-9843 (9～17 時) 土日祝除く  
お問い合わせ: 一般社団法人ファルクラム (E-mail: [jimu@ful-crum.info](mailto:jimu@ful-crum.info))